

井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会
第9回 学校運営部会

会 議 録

日 時	令和6年4月24日（水） 午後6時30分～午後7時20分	
場 所	井泉公民館 講堂	
委 員	石川部会長、平野委員、細村委員、細井委員、染谷委員、藤田委員、高野委員、三井委員、林委員、内田委員、櫻井委員、今成委員、小山委員、長谷川委員、斉藤前委員、小竹委員、蓮見委員、卯ノ木委員、矢島委員	
事 務 局	米花教育総務課長、蓮見学校教育課長、平川教育総務課総務係長	
会議の内容	1 開会 2 部会長あいさつ 3 自己紹介 4 議事 （１） 校章デザインの公募結果について （２） 校章デザインの絞り込みについて （３） 校歌の制作方法について （４） その他 5 閉会	
会 議 録		
1 開会	司 会 (教育総務係長)	井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第9回学校運営部会を開会する。
2 部会長あいさつ	部会長	＜石川部会長あいさつ＞
3 自己紹介	司 会 (教育総務係長)	新年度になり交代した委員もいるので、改めて委員の皆様から自己紹介をいただきたい。 ＜委員自己紹介＞ ＜事務局自己紹介＞
	司 会 (教育総務係長)	議事の進行については部会長にお願いする。
	部会長	議事に入る。本日の会議の目的は、再編成準備委員会に提出する校章デザインの絞り込み及び校歌の制作方法について協議する。

3 議事 (1) 校章デザインの公募結果について (2) 校章デザインの絞り込みについて	部会長	議事(1)、(2)について事務局の説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	議事(1) 校章デザインの公募結果についてである。校章デザインの公募を2月5日(月)から4月5日(金)まで実施した。その結果、応募作品数は138点、そのうち応募条件を満たしたものが125点であった。応募条件を満たしていないものは、白黒で作成されたもの又は応募者氏名の記入がなかったものである。応募の内訳は、3校児童からの応募が55点、一般からの応募が70点である。一般応募は、市内が43点、市外が27点であり、応募者の居住地は、記載のとおりである。 議事(2) 校章デザインの絞り込みについてである。 (1) 選定方法は、各委員に校章デザインをまとめたものを郵送し、あらかじめ10点を選んでいただいた。本日の会議では、さらに絞り込みを行い、再編成準備委員会に報告する作品を決定したい。報告する作品数は、本日の会議で決定する。3校児童が投票する際の作品数は5点以内で行いたいと考えている。 (2) 第一次選定作品数は、27点である。各委員が10点ずつ選んだ中で、一人でも選んだ作品数は53点であった。本日の会議で絞り込みを行うに当たり、非常に数が多いため、二人以上の委員が選出した作品数を第一次選定作品数とした。 本日いただいた投票用紙の結果により、第一次選定作品数は31点に修正する。 (3) 再編成準備委員会に報告する作品の選定作業である。第一次選定結果による校章デザインから再編成準備委員会に報告する作品を選んでいただく。 (4) その他確認事項である。最終案は3校児童の投票により決定するが、手書きの作品は、投票前にデザインをデータ化し、補正を行う。投票を行う前に、制作者に著作権の市への帰属について、了承を得ることとする。また、特許情報プラットフォームにより、類似作品の商標登録がないか確認する。
	部会長	今の説明について質問、意見はあるか。
	部会長	皆さんが選んだ中から10作品を選び、そこから5作品に絞って良いか。その場合、上位の5作品で決定として良いか、意見をいただきたい。

	部会長	最終的に児童が決めることでよいか。
	事務局 (教育総務課長)	最終的には児童が決める。本日選ばれた作品を再編成準備委員会に報告し、その作品でアンケートを採るのか、さらに絞り込みを行った後に行うのかは再編成準備委員会で検討することとなる。
	部会長	皆さんに選んでいただいた10作品からまた減らさないといけない。ここでは5作品を選ぶことで良いか。 (はいの声あり)
	部会長	それでは5作品を選ぶこととする。 次に、決定方法は、投票上位から5作品で良いか。
	委員	絞り込むのであれば、再度10作品選んだ中で、上位5作品としたらどうか。
	部会長	すぐに投票できるのか。
	事務局 (教育総務課長)	紙を配り、作品番号を書いてもらえれば可能である。
	部会長	それでは、10分間時間を取るので10作品を選んでいただきたい。 (委員投票、集計)
	部会長	皆さんの投票の結果、この5作品に決定して良いか。 (はいの声あり)
	部会長	ありがとうございます。他に意見はあるか。
	委員	子どもの作品などは、どのくらい清書するのか。
	事務局 (教育総務課長)	イラストレーターにお願いし、原作に近い形でデータ化する。
	部会長	他のデジタル作品と同じようにするのか。

(3) 校歌の制作方法について	事務局 (教育総務課長)	そうである。既にデジタル化されている作品はこのままとする。
	部会長	次に、議事(3)について事務局の説明を求めた。
	事務局 (教育総務課長)	議事(3)校歌の制作方法についてである。 (1) 羽生市教育研究会音楽部会の協議結果についてである。 前回会議で、音楽部会長の意見を報告したが、部会長だけでなく、音楽部会として、音楽を専門とする教員の意見を広く聴き、案を提示していただいた上で、再度協議するとしていた。 4月10日(水)に羽生南小学校において、市内小・中学校14校の音楽を担当する教員が集まり協議した結果についてである。 第1案の理由は、小学校校歌の作詞・作曲の実績が多いこと、合唱曲なども多数制作しており、特に小学校の教科書に掲載されている曲が多いことである。 第2案の理由は、校歌の作詞、作曲の実績があること、合唱曲なども多数制作していることである。主に中学校の教科書に掲載されている曲が多く、第1案の方が小学校向けとのことである。 第3案の理由は、地域のことをよく分かっている、また、三田ヶ谷小学校内に宮澤章二記念館があるなど地域との関わりがあることである。作曲者は別に選定するため課題はあるとのことである。 議事録については別に確認していただきたい。 これらを参考に、羽生東小学校の校歌の作詞・作曲者について協議していただきたい。
	部会長	今の説明について質問、意見はあるか。
	副部会長	前回の会議までの流れを説明したい。前回も作曲数など先生方の実績の資料はあったが、我々がそこに精通してないこともあり、一度、音楽に精通している先生方にも資料を見ていただいて、協議してもらうこととなった。その結果を踏まえ、学校運営部会としての意見とすることになっていた。
	委員	事務局から補足はあるか。

	事務局 (教育総務課長)	前回の協議で、音楽部会から順位を付けた案を出していただき、その結果により部会で決定することとしていた。
	委員	校歌は来年の3月までに出来上がれば良いか。それとも来年3月に児童が歌えるようにするのか。
	事務局 (教育総務課長)	前回の会議で、校歌は開校時点では出来上がっていないこととなった。令和7年の遅くとも2学期中とし、大体1年程度をみて作った方が良いというアドバイスを受けている。きちんと手順を踏んで依頼することができれば、12月前には完成できると考えている。
	委員	それほど慌てなくて良いし、先生方も制作するのに猶予がある。会議録を確認する限りでは、3案の中から選べそうである。
	事務局 (教育総務課長)	前回の会議の補足として、子どもたちが歌詞に使って欲しい言葉を入れていただきたいので、その作業を踏まえると期間は少し長めの方が良い。
	副部会長	会議録を読むと、会議では先生方は案1か案2であると思われるが、3案から選んだ方が良いか。
	事務局 (教育総務課長)	前回の会議では、音楽部会の結果を受けた中で決めていくとしているため、3案で検討した方が良い。
	部会長	それでは、一人1回挙手をお願いします。 (各案について挙手)
	部会長	第1案が多いため、これを学校運営部会の意見として再編成準備委員会に報告することで良いか。 (はいの声あり)
	部会長	ありがとうございました。
	部会長	議事(4)その他についてあるか。

(4) その他	事務局 (教育総務課長)	本日の決定事項を確認する。 校章デザインについては、五つの案を学校運営部会での選定結果として再編成準備員会に報告する。 校歌については、学校運営部会の意見として作詞作曲とも第1案が良いと報告する。 今回の会議は、6月26日水曜日、午後6時30分から井泉公民館で開催する。 今回の会議では、再編成準備委員会での協議結果及び校章デザインの児童アンケート案について確認する。
5 閉会	部会長	本日の会議を終了する。 井泉小学校・三田ヶ谷小学校・村君小学校再編成準備委員会 第9回学校運営部会を閉会した。

【配布資料】

資料1 井泉小・三田ヶ谷小・村君小再編成準備委員会 第9回学校運営部会
事前送付資料 羽生東小学校校章デザイン公募作品